

【調剤薬局 調査票集計】 回答者 26 名

問 1：ケアマネジャーとの連絡・調整について

(1) 要介護（要支援）認定を受けている高齢者について、必要があるとき、担当ケアマネジャーから適切な情報提供が行われていますか？

行われている	ときどき行われている	あまり行われていない	行われていない	無回答
8	2	4	8	4

(2) その際、適切な情報提供等を行っていますか？

行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	行っていない	無回答
10	1	3	6	6

(3) ケアマネジャーや医療機関等の関係機関と連携をする上で、お困りのことはどのようなことですか？（自由記載）

- ・ 新規の患者が来た場合、担当ケアマネジャーやかかりつけ医がわからないことがある
- ・ 医師の指示があり居宅療養管理指導を実施したいがケアマネジャーがプランに組み込んでくれない
- ・ ケアマネジャーによって考えがかなり違う印象。スムーズに居宅療養管理指導を行えるかどうかはケアマネジャー次第だと思います。
- ・ 薬剤師の在宅医療について周知されていないせいか、許可が下りるのに手間がかかった。
(制度をよく理解しているケアマネジャーではスムーズにいくことができました。)
- ・ 今現在、在宅を行う体制が不十分なためケアマネジャーとの接点がない
- ・ 情報共有する際にそれぞれ多忙であるために、タイミングが合わないことがある。ICT などリアルタイムに情報共有できればよいと思う。
- ・ すぐに返答が欲しい時につかまりにくいこと
- ・ 処方薬以外で英製品など、以前使用していた薬剤名が不明確な場合で代替えを拒否される場合の情報入手が困難である。

問 2：在宅生活（在宅療養）している患者様の介護保険事業所等との連携

(1) 連携を強化したい職種は？（自由記載）

介護支援専門員… 5、訪問看護師… 3、訪問医師、携わっている職種全て
リハビリテーションスタッフ、介護職員、理学療法士、訪問介護スタッフ

(2) (1) の回答理由を教えてください。

介護支援専門員

- ・ 薬局が在宅に介入していくために、ケアマネジャーの方々の協力が必要不可欠だと思う
- ・ 居宅療養管理指導の重要性について介護支援専門員に理解を得たいから
- ・ デイサービス、ショートステイなどの日常の様子と服用状況、状態の確認、患者様の様子
- ・ 薬局業務へのニーズを把握したいため

在宅医師、訪問看護師

- ・ どのような仕事をされているのかよくわからないので

リハビリテーションスタッフ

- ・ 現在の患者様の身体機能の状態が日常動作、薬の話など、一緒に取り組むことで薬が実は影響していたり、飲み込みが悪い薬があるなど共有し協働するメリットが大きいと考えている。

介護職員

- ・ 患者様の生活を身近で見ている方々なので細かな気づきをされていると思うので。

訪問看護

- ・ 主に薬剤師が訪問していない日の薬の使用状況及び衛星品などの要望、情報共有について

その他

- ・ どのような小さな情報でも共有した方がサービス向上につながると考えるため

(3) 連携強化のために、研修会やケアカフェ（情報交換会）等の機会があれば、参加したいですか？

参加したい	まあまあ参加したい	あまり参加したくない	参加したくない
7	13	5	1

(4) 市内の他の機関と相談しやすい関係づくりはできていますか？

できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない	無回答
2	6	11	6	1

問3：在宅患者訪問薬剤管理指導について

(1) 在宅患者訪問薬剤管理指導をしていますか？

している	していない
9	17

(2) 在宅患者訪問薬剤管理指導をしていない理由はどのようなことですか？

- ・ 今まで対象患者様がいなかった
- ・ 人員不足のため
- ・ 営業時間内での薬剤師の調剤業務が終われないことが想定される
- ・ 薬剤師1名体制のため困難
- ・ 要望があれば検討します
- ・ 薬剤師が不足しているため、日常業務を抜けての在宅が困難
- ・ 体制は整えていますが、現在までに依頼がないため
- ・ 現在の業務状況と職員数では十分に対応できないため。薬を届けることはサービスで実施している
- ・ 患者様や医療機関からの依頼がないため
- ・ 人員数、営業時間で対応できない

(3) 在宅患者訪問薬剤管理指導について、課題と考えるものはどのようなことですか？

- ・ 患者様によって薬剤師に求める内容が違ふ。柔軟な対応ができる薬剤師が少ない
- ・ 医療機関、介護保険事業所等の連携不足
- ・ 今後、必要時に備えて体制を整えていきたい
- ・ 処方箋が別の薬局へ持参されることがある（今まで居宅療養管理指導料のみ算定）
- ・ 人的余裕が全くなく、やりたくても大幅に件数を増やすことが難しい。
- ・ 割かれる時間の割には報酬が少ない
- ・ 勤務する薬剤師が少ない薬局では在宅訪問まで手が回らない
- ・ 在宅医療に協力する薬剤師がすくないこと
- ・ 無菌調剤（点滴・注射）の対応ができないこと
- ・ 経験不足（判断に悩むケースが難しい）
- ・ 薬剤師の確保とケアマネジャーとの連携
- ・ 患者様の日常生活を把握できていないところがあり、本音の部分が聴取できないことが多い。より深く入り込むことで、必要な薬剤が処方されているのかなどの検討をしていきたいところです。
- ・ できれば、医師の訪問に合わせて一緒に伺い、診察の様子を見せていただいたり、処方箋作成時に残薬調整等の意見を言ったりしたいのですが、時間が合わずなかなか難しい。
- ・ 時間外・休日対応の整備に人員コストがかかる
- ・ 時間の配分と介護サービスの内容によって薬管理が不十分なケースがある
- ・ 薬剤師が一人体制であるため
- ・ 薬局の人員体制と対象者がいないため

問4：急変時の対応について

(1) 在宅生活されている患者様の夜間や休日の急変時について課題と感ずることはどのようなことですか？（自由記載）

- ・ 急速な対応
- ・ 夜間や休日の急変時に対応できるか、勤務体制が課題
- ・ 土日祝などの訪問はできるがサービス出勤となってしまいます
- ・ 電話での対応をしているが、職員不足もあり、通常業務と同様の対応が難しい
- ・ 薬局に在庫がない薬の場合、手配までに時間がかかってしまう。
- ・ 各医療機関との連絡の取り方についてです。医師からは連絡してくるものの看護師やケアマネジャーと連絡を取っていないものかどうか…
- ・ 対応できる人数の少なさ。自店舗では薬剤師は一人です。
- ・ スタッフが不足することで即時対応ができない場合がある
- ・ 担当者が遠方においてすぐに対応ができない場合
- ・ 取り扱いがない薬剤処方の時（変更不可）

(2) 現在の急変時の医療体制で課題と感ずることはどのようなことですか？

- ・ 現在、在宅の体制が整っておらず、他医療機関との連携もないため、現時点では不明
- ・ 担当者の負担
- ・ 連絡がとりにくい
- ・ 薬に関して言えば、夜間などに急に麻薬が必要になった場合、それが薬局に在庫としてない麻薬であれば、その時間帯には卸さんから仕入れることができないということがある。
- ・ 薬剤師不足
- ・ 急変で救急搬送がなく自宅対応の場合、処方必要な場合の対応が難しい
(処方箋発行→薬局連絡→調剤→交付)